

## 「神奈川県連携～事業活動温暖化対策・リンク・ローン」の取り扱い開始について ～神奈川県と連携して地域企業の脱炭素への取り組みを支援します～

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 大矢 恭好）は、神奈川県内企業の温室効果ガスの排出量削減や省エネルギーに関わる取り組みを支援するとともに、地域企業の「事業活動温暖化対策計画書制度」（以下、「本制度」）（※）への取り組みを資金調達面で支援するため、「神奈川県連携～事業活動温暖化対策・リンク・ローン」（以下、「本商品」）の取り扱いを開始しますので、お知らせします。

本商品は、神奈川県の本制度において年率1%以上の温室効果ガス削減計画（以下、「計画書」）を提出し、県が公表している県内企業に対し、温室効果ガスの削減目標を達成すると1年間、金利を0.05%引き下げる融資商品です。計画書提出が義務付けられていない県内企業も、本制度に基づく取り組みをすることで本商品を活用いただけます。神奈川県と横浜銀行は、2018年12月に「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、地域経済を担う県内中小企業への経営アドバイス・情報提供や神奈川県との協働施策を進めており、本商品はこの取り組みの一環です。なお、銀行が地方公共団体の温暖化対策計画書制度と連携して独自に温室効果ガス削減目標の達成状況を評価し、その結果に基づいて融資条件を連動させる枠組みとしては全国初の取り組みです。

横浜銀行は今後も、サステナブルファイナンスへの積極的な取り組みを通じて、多様な資金調達ニーズに応えるとともに、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。

（※） 事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減に向けた積極的な取組を促進するため、一定要件に該当する事業者に対し、温室効果ガスの自主的な削減目標や削減対策等を記載した計画書の提出を義務づけ、その概要を県が公表する制度。詳細は、県のホームページをご覧ください。

### 【「神奈川県連携～事業活動温暖化対策・リンク・ローン」の概要】

対象となる方	神奈川県の事業活動温暖化対策計画書制度において年率1%以上の温室効果ガス削減計画を神奈川県へ提出し、公表されている法人・個人事業主
融資金額	50百万円以上
資金使途	長期運転資金、設備資金
お借入利率	<p>当行所定の変動金利。以下のすべての要件を満たす場合、5月の利払い日の翌日より1年間、金利を0.05%引き下げる。</p> <p>①神奈川県あて「事業活動温暖化対策計画書」を提出し、公表されていること ②年率1%以上の温室効果ガス削減目標を設定し、達成すべき温室効果ガス排出量についてあらかじめ当行と特約を締結していること ③当行のモニタリングにおいて、お客さまが達成すべき温室効果ガス排出量を達成したことを確認できること</p>
融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内

※本商品のご利用にあたっては、当行所定の審査があります。

以上